

岩手北部森林管理署	
タ イ ト ル	森林共同施業団地における民有林と連携した施業集約化、路網整備の取組
実 施 年 月 日	平成25年11月19日(火)
実 施 場 所	岩手県二戸市浄法寺町下藤国有林411林班ほか
参 加 者	局署：東北森林管理局、岩手北部森林管理署 12名 外部：岩手県、管内市町村、森林組合、 関係林業事業体、民有林所有者、 林道調査設計・施工業者 20名 計32名
<p>【取組の概要】 「森林・林業再生プラン」の方針に基づき、森林共同施業団地の協定を締結したが、この目的を達成するために集約化施業等について民・国共通した認識が必要となることから、民・国連携した技術研修会や、現地検討会の開催に取り組む必要がある。 森林共同施業団地を締結した2団地内で、民有林と国有林が共同して技術研修会や森林施業現地検討会を開催し、集約化施業、路網整備等についての共通認識を構築する。 また、周辺自治体や森林組合等に情報提供とP・Rを行うと共に、新たな協定箇所の選定に取り組む。</p>	
<p>【取組の成果】 民・国連携した現地検討会・意見交換会を開催することにより、集約化施業、路網整備等の効率的な作業システムの共通した認識が図られた。 協定相手方である八幡平市、浄安森林組合と連携し意見交換会、現地検討会を開催し、施業集約化や低コスト林業の共通認識を構築することができた。 協定箇所において、林道が循環できることになり、相互利用と自然災害にも対応できる路網となった。</p>	
<p>【出された意見】 民有林と国有林の林道が連結され、路網整備が進んだことにより、今後の森林整備が効率的にできる。 林道が連結されたことにより相互利用できることとなり、路網が循環できるので効率的な材の運搬・搬出が期待出来る。</p>	
<p>【今後の課題】 集約化施業、路網整備を推進するため、周辺自治体や森林組合等に情報提供とP・Rを行うと共に、新たな協定箇所の設定に取り組む必要がある。 また、民有林と連携した施業の推進により、民有林材との協調出荷などに取り組む必要がある。</p>	

タイトル

森林共同施業団地における民有林と連携した施業集約化、路網整備の取組



意見交換会（下藤団地）



意見交換会（田沢団地）



現地検討会（下藤団地）



現地検討会（田沢団地）



現地検討会（下藤団地）



現地検討会（田沢団地）